

公の施設 調査票

公の施設の名称	芦屋市立養護老人ホーム和風園
所在地	芦屋市朝日ヶ丘町39番20号
施設概要	施設 養護老人ホーム 構造 RC造 3階建 床面積 1320㎡ 老人福祉法第15条第3項に基づき設置された老人ホームで、在宅生活が困難な高齢者の入所及び短期入所を提供する施設
業務概要	老人福祉法第11条第1項第1号の規定により、65歳以上の者であって環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方に入所していただき、日常生活全般にわたる生活指導及び介助を行うとともに、家庭での養護が短期間困難な高齢者の日常生活の世話をを行う。
所管課名	芦屋市 福祉部 高齢介護課

指定管理者の名称	社会福祉法人 聖徳園	
これまでの指定	指定開始	平成20年4月1日 ～ 平成25年3月31日（5年間）
	2回目	平成25年4月1日 ～ 平成30年3月31日（5年間）
	3回目	平成30年4月1日 ～ 令和5年3月31日（5年間）
今回評価を行う期間	平成30年4月1日 ～ 令和2年3月31日（2年間）	
指定管理者制度導入前の運営管理方法	市直営（一部業務委託）	
指定管理者制度導入による効果と課題	効果	地域に根付き、高齢者福祉分野において実績のある法人が運営することにより、サービスの向上とコストの削減に貢献すると考えられる。
	課題	施設の老朽化による修繕箇所の多発により指定管理料を逼迫している
備考		

